

# 質疑への回答書

各 位

庄 原 市 長  
(管 財 課)

平成29年11月15日に公告を行った「総領支所庁舎 で使用する電力の供給」の入札案件について、当市に寄せられた質疑に対し、以下のとおり回答します。

最終更新日:平成29年11月28日

記

質 疑 事 項	回 答
<b>質疑1</b> (質疑受領日:平成29年11月27日) 落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	<b>回答1</b> (回答掲載日:平成29年11月28日) お見込みのとおりです。
<b>質疑2</b> (質疑受領日:平成29年11月27日) 仮に弊社が落札した場合、契約締結に伴う協議は可能ですか。	<b>回答2</b> (回答掲載日:平成29年11月28日) 可能です。
<b>質疑3</b> (質疑受領日:平成29年11月27日) 入札参加申請および入札書等の日付は、作成日を記入という認識で相違ありませんか。	<b>回答3</b> (回答掲載日:平成29年11月28日) 日付の指定はありませんが、それぞれの提出期限日以前の日付である必要があります。
<b>質疑4</b> (質疑受領日:平成29年11月27日) 公告7の(4)について、見積もった契約金額の108分の100に相当する額を入札金額に記載するようになりますが、その金額に指定通り100分の8に相当する金額を加算した場合の金額に誤差が生じる場合がありますが、端数処理は入札説明書通りで問題ありませんか。	<b>回答4</b> (回答掲載日:平成29年11月28日) 問題ありません。 公告文書4ページ内「7. 入札書の作成方法」の「(4)入札価格における消費税及び地方消費税の取り扱いについて」及び「(5)入札価格の算定方法と入札付属書の作成方法」を参照のうえ、算定してください。
<b>質疑5</b> (質疑受領日:平成29年11月27日) 入札参加申請時の提出する書類を郵送する場合、入札書同様、電話もしくは電子メールでの事前連絡は必要ですか。	<b>回答5</b> (回答掲載日:平成29年11月28日) 事前連絡の必要はありません。申請期限を過ぎて到達した書類は受理しませんのでご注意ください。
<b>質疑6</b> (質疑受領日:平成29年11月27日) 入札書の内封筒に記載する入札施設名は、入札案件名の施設名という認識で相違ありませんか。また、封緘時の押印の指定はございますか。	<b>回答6</b> (回答掲載日:平成29年11月28日) お見込みのとおりです。封緘時の押印の指定はありません。
<b>質疑7</b> (質疑受領日:平成29年11月27日) 仕様書の契約電力の( )内の但し書きについて	<b>回答7</b> (回答掲載日:平成29年11月28日) 仕様書及び入札付属書に示す契約電力で積

質 疑 事 項	回 答
<p>て、積算にあたり、入札内訳書記載の契約電力で計算するという事で相違ありませんか。</p>	<p>算いただくことで、間違いありません。</p>
<p><b>質疑8</b>（質疑受領日：平成29年11月27日）  入札付属書について、力率割引等により基本料金小計に1円未満の端数が生じる場合がありますが、端数処理は小数点以下第三位を四捨五入するという認識でよろしいですか。</p>	<p><b>回答8</b>（回答掲載日：平成29年11月28日）  基本料金小計について1円未満の端数がある場合は、1円未満の端数も含めて算定してください。基本料金分と電力量料金分を合計して得られた月ごとの合計額について、1円未満の端数がある場合は、1円未満の端数を切り捨てて算定してください。詳しくは、公告文書4ページ内「7. 入札書の作成方法」の「(5)入札価格の算定方法と入札付属書の作成方法」を参照のうえ、算定してください。</p>

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目 10 番1号  
庄原市役所 総務部 管財課 契約係